

期日	地 区	場 所	時 間
4／22 ☀	滝 尾	玉虫団地内集会所	9：00～9：30
		玉虫記念碑	9：35～9：50
		横野消防倉庫	10：00～10：20
		下梅木バス停	10：30～10：45
	水 越	上梅木消防倉庫	10：55～11：15
		粒麦消防倉庫	11：20～11：30
4／23 ☀	七 滝	五ヶ瀬公民館	12：40～12：50
		旧農協水越支所	13：00～13：20
		有水公民館	13：30～13：40
		下鶴公民館	9：00～9：10
	水 越	東上野消防倉庫	9：20～9：30
		旧農協七滝支所	9：35～9：55
4／24 ☀	御 船	福島商店	10：00～10：15
		吹野バス停	10：20～10：35
		藤木三叉路	10：45～11：00
		川鳴橋手前	11：05～11：20
	滝 川	商工会	12：40～13：00
		保健センター	13：05～15：30
4／27 ☀	小 坂	今城公民館	9：00～9：20
		小坂集落農事集会所	9：25～10：00
		公民館小坂分館	10：10～10：40
		増見鶴消防倉庫	10：50～11：05
	豊 秋	万ヶ瀬消防倉庫	11：10～11：30
		陣多目的集会所	12：40～13：10
5／1 ☀	木 倉	沼辺神社	13：15～13：30
		東木倉バス停	9：00～9：15
		北木倉消防倉庫	9：20～9：40
		木倉織布	9：45～9：50
	高 木	上高野公民館	10：00～10：30
		高山生活センター	10：40～11：00
4／21 ☀	上 野	公民館木倉分館	11：15～11：45
		旧農協高木支所	12：40～13：20
		富永商店	13：30～13：40
		甘木神社	13：50～14：15
	田 代	上辺田見公民館	9：00～9：20
		御船保健所裏	9：25～9：50
4／21 ☀	御 船	公民館御船分館	10：00～10：30
		瓜山観音様	10：40～10：55
		カラオケスタジオよし住	11：00～11：20
		スポーツセンター駐車場	11：30～11：50
	滝 川	メロディー団地	13：00～13：15
		とらや駐車場	13：20～13：40

犬の登録は生涯1度だけですが、狂犬病の予防注射は毎年1回受けなければなりません。集団方式の予防注射の日程は次のとおりです。飼い主の方は、各地区の最寄りの場所です。また、予防注射には料金が必ず必要です。出来るだけ、釣り銭がいらないように協力してください。

なお、個別方式で動物病院での予防注射を受けた方は、獣医師が発行する注射済証明書を持参のうえ、集団方式の会場、または保健センターで手続きしてください。

▼対象となる犬 生後91日以上

▼町内の獣医師（個別方式が可能）

くどう動物病院（辺田見）

282-10555

▶犬の登録手数料と注射料金

登録手数料		3,000円
注射料金 （1頭につき）	集合方式	3,000円
	個別方式	3,500円

※注射料金には、注射済票交付手数料（500円）が含まれています。また、個別方式のみ注射済証明書代（500円）が含まれています。

▶飼い犬の登録と狂犬病予防注射日程

期日	地 区	場 所	時 間
4／21 ☀	上 野	北向公民館	9：00～9：15
		公民館上野分館	9：25～9：40
		南田代公民館	9：50～10：05
		倉本理容宅横	10：15～10：30
	田 代	三間状公民館	10：40～10：50
		宮村弘方前	11：00～11：10
		浅の藪公民館	11：20～11：40
		間所公民館	11：50～12：00
		上田代消防倉庫	12：40～12：55
		真田和男方前	13：05～13：20
		大谷峠バス停	13：30～13：40
		住永一大方前	13：50～14：00

環 境

問 い 合 わ せ 先

保健衛生課環境衛生係（保健センター内）

犬も家族。愛情の一本を

福 祉

新しい介護保険料が決まりました

問 い 合 わ せ 先

福祉課介護保険係

平成21年度は、3年に一度の介護保険料見直しの年です。今回の主な見直しは、次の2カ所となっています。

▼保険料が毎年変わります

これまで、保険料の計算で基礎となる「基準額」が、3年ごとに見直されていきました。

しかし、平成21年度からは、毎年「基準額」が変更となります。

なお、平成21年度は、これまでの基準額（51,600円）と同じ金額で計算されます。

※平成22年度以降の「基準額」は、毎年広報でお知らせします。

▼所得段階に新区分が追加

所得段階の第4段階に新しい区分が追加されます。

これは、町民税の課税世帯で、低額の年金受給者に対応して、負担を軽減するものです。

詳しい内容は、6月中旬に発送予定の「介護保険料決定通知書」で確認してください。

▶介護保険料の所得段階

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料（年額）
第 1 段 階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	0.5	25,800円
第 2 段 階	年金収入と所得の合計が年間80万円以下で町民税非課税世帯	0.5	25,800円
第 3 段 階	第2所得段階に該当しない町民税非課税世帯	0.75	38,700円
第 4 段 階（新）	年金収入と所得の計が年間80万円以下で本人は町民税非課税、町民税課税世帯	0.9	46,440円
第 4 段 階	本人は町民税非課税で町民税課税世帯の方	1.0	51,600円
第 5 段 階	本人が町民税課税で前年中の合計所得が200万円未満の方	1.25	64,500円
第 6 段 階	本人が町民税課税で前年中の合計所得が200万円以上の方	1.5	77,400円

※平成21年度介護保険料の計算は、基準額（51,600円）× 保険料率 = 保険料（年額）

▶介護保険料の納め方

区 分	特別徴収（年金天引き）の方	普通徴収（納付書、口座振替）の方
対 象 者	・ 4月1日現在で65歳以上の方 ・ 年金受給額が年間18万円以上の方	・ 年金受給額が年間18万円未満の方 ・ 年度途中で65歳になられた方、転入した方 ・ 年度途中で所得段階が変更となった方 ・ 年金担保の貸付を受けている方
納 付 方 法	年金支給月に、2ヶ月分を年金から差し引かれます。	役場からの納付書で納期別に収めます。 ※口座からの引き落としもできます。
納 付 時 期	年 6 回 （4月、6月、8月、10月、12月、2月）	年 10 回 （6月から3月まで）

※普通徴収の方で、10月以降に年金から天引きとなる場合は、納付時期が変わります。